

「私の研究」

パリ市街の中心部に位置するコンコルド広場とセーヌ川を挟んだ辺りにフランスの下院・国民議会の議事堂（パレ・ブルボン）がある。壮麗な建物にもかかわらず、うっかりすると気付かずに通り越してしまうほどパレ・ブルボンは自然にパリの街に溶け込んでいた。それまで私の研究の中心でありながら、文献を通してしか知ることのなかったパレ・ブルボンが、目の前に聳え立っているというのは、感動というほど大袈裟なものではないにしても、実に不思議な気分であった。

パレ・ブルボンは、現在の第五共和制誕生以前は、強大な権限を掌握して国政を左右するフランス憲法構造の中心であった。このフランスの議会優位の伝統は、革命期の議会主権の理念を背景とした議会万能型の「議会統治制」に由来している。その後、王政復古期に、立法権と執行権が均衡するイギリス型議院内閣制が導入され、第三共和制憲法にもその基本的要素が採用されたが、実際の運用では、依然、議会絶対優位の政体が続いてきた。

このフランス型議会制の最大の欠陥は政府の慢性的不安定であった。アルジェリア動乱に揺れる第四共和制末期には、国政を麻痺状態にまで至らしめたこの欠陥を根本的に解消するためにドゴールによって樹立されたのが、現在の第五共和制の制度である。そこで

フランス第五共和制における 立法権と行政権

—議会復権への動き—

勝山教子

は、議会主権が完全に否定され、行政府、とくに大統領の権限が強化される一方で、議会の権限は厳格な枠内に制限された。フランスの議会制の伝統と一線を画する「弱い議会と

強い政府」への根本的な憲法構造の転換であった。現代社会では、福祉国家観念の発展とともに市民生活への国家の積極的介入が求められる結果、政府優位の統治体制は、諸国

家に共通の現象となっている。したがって、第五共和制の憲法構造は、国民の要請に配慮するきわめて現代的な制度ということもできる。しかし、議会の機能が低下し、立法は完全に政府主導型で行われ、議会による政府の統制も実効をあげられずにいる状況、言い換えれば、国民を代表する議会が政府に追従するだけの機関となっている状況をそのまま容認してよいのであろうか。この行き詰まりをみせる議院内閣制の問題と将来の方向性を探ることが、わたしの研究テーマである。それに取り組む上で、制度の運用だけでなく憲法自らが「強い政府と弱い議会」を明文で規定したフランス第五共和制はひととき興味深い研究対象である。

第五共和制憲法は、議会固有の領域である立法においても、議会による政府の統制の領域においても、議会権限を著しく制限し、政府の絶対優位を確立した。その結果、ドゴール大統領期およびポンピドゥー大統領期の半ばまで、議会は政府に絶対的に無条件の支持を与える機関でしかありえなかつ

た。

しかし、第五共和制成立後十年ほどで、この政府の安定性確保のための過度な議会議限の制限に対する再検討が早くも開始された。一六九九年の国民議会議事規則改正では、「政府と議会の協調と対話の促進」を基本方針として、立法活動の近代化と有効化を図り、それまでの経験上の欠陥を補正するための諸条件が採り入れられた。その後も、継続的に議会の立法機能回復を図る努力が続けられ、「議会は政府法案を承認するだけの単なる登録機関」という汚名を返上しつつある。また、政府活動に対する議会的統制の側面においても、議会議限の拡大を図る動きが現れてきた。

このような議会議限の回復を可能にしたのは、一九六二年の大統領直接選挙制導入以後、徐々に形成された議会議限多数派の存在であった。直接選挙制が大統領の正統性を強化し、フランスの政治体制をさらに大統領制の要素の強いものにしたことは確かである。しかし同時に、直接選挙制がもたらした議会議限多数派の形成は、大統領を憲法が

もともと予定した超党派的存在から議会議限多数派もしくは一政党の党首へと変化させ、大統領と政府の権力は多数派の議会議限に基礎づけられるようになった。政府は強制的に権限を行使して議会議限を服従させることが困難になり、ジスカール・デスタン大統領の時代からは、大統領が議会議限に対し歩みよりの姿勢を示す形での統治が行われてきた。

もちろん、通常は、議会議限多数派が大統領支持勢力でもあるため、大統領が議会議限に譲歩し、協調を図ることが比較的容易だという事情がその根底にあった。ところが、さらに議会議限を拡大させたのは、大統領が議会議限多数派と対峙した一九八六年から一九八八年の保革共存政権（コアピタシオン）である。保革共存政権下では、首相は大統領の代理人ではなく、議会議限多数派を擁する政府の指導者である。大統領・政府・議会議限の間に緊張状態が生じてくるなかで、議会議限との信任関係に基づいて政府が国政を運営するという議会議限本来の姿が現れたのである。

五年後の現在、フランスは再びミッテラン大統領のもとで第二次保革共存政権を迎えている。今後、議会議限回復はどの方向に進むのであろうか。その一つの展望を与える資料として注目されるのが、今回の保革共存政権誕生の四カ月前にミッテラン大統領が発表した憲法改正案と諮問委員会の報告書である。「権力相互間の均衡の改善・裁判官の独立の保障の改善・市民の権利の強化」を基本方針とする憲法改正案のなかで、ミッテランは議会議限に対する権限の強化を提唱した。その直後に創設された「憲法改正に関する諮問委員会」は、ミッテランの憲法案だけに拘束されず、制度の改善に必要と判断するいかなる提案もなす自由を与えられた。この委員会は、ジョルジュ・ヴデル委員長をはじめ、オリヴィエ・デュアメル、ルイ・ファヴォール、フランソワ・ルシエール、デイディエ・マウスといった著名な憲法学者を主な委員として、政治的利害を排除した客観的分析を行った。一九九三年二月十五日に提出した報告書 (Rapport remis au Président de la

Republique par le Comité consultatif pour la révision de la Constitution) のなかで、委員会は、この報告書が制度の基本的構造や精神の再検討を目的とするものではないことを断言した上で、憲法改正の三本柱の一つに「議会活動の活発化」を据え、政府と議会の権力の再均衡と議会権限の強化を提言した。

この詳細については近く発表する予定であるが、議会機能回復の動きは、もはや逆行できないところまできているといつても過言ではない。このようなフランスの議会の改革の動向は、今後、わが国で国会運営のあり方を再検討する上でも大いに示唆に富むものといえよう。

(大学法学部助手)

『創設期の同志社』

——卒業生たちの回想録——

初期の同志社を語るときの文献としてまずあげるのが、この『創設期の同志社』である。

収録されているのは、安部磯雄、深井英五、海老名弾正ら、英学校に学んだ四十六名。湯浅初子ら女学校に学んだ十五名である。

勤める理由は、読みやすくて、しかも面白いからだ。構えて書いた堅苦しい歴史叙述ではなくて、ざつくばらんに在学時代の思い出を語った談話を要約筆記したものだからである。

彼らはいと楽しげに、寮、授業、娯楽、食事、宗教活動など、当時のいわゆるキヤンパス・ライフを語る。関連して新島襄、デイヴィス、ラーネッド、山崎為徳らをはじめとする教員たちの思い出を語るのである。すべてが生き生きとしている。面白くて読みやすく、しかも従来あまり明らかでなかった初期同志社の側面がえがかれていて、資料的価値も高い。

だれよりもまず、学生生徒諸君にぜひ読んでもらいたい本である。

A5判四五二頁

頒価一、五〇〇円

発行・同志社社史資料室

取扱い・同志社収益事業課

(〇七五) 一二五—一三〇三七・八

「せんもん無し」の専門無し」このことは、京都大学教育学部におられた頃の河合進雄先生が何かのときにおっしゃったことばである。ご自分のことを言っていたのか、誰かのことを言っていたのか、はたまた、そのような研究者にはなっていないという意味で使われたのか、その文脈は覚えていない。おそらく、冗談やしゃれの好きな方であったので、語呂合わせとしておもしろいフレーズを紹介されたのであろう。

今回、このページに「私の研究」という題で何かを書けという依頼であるが、自分のこれまでにしてきた研究内容を振り返ってみたときに、「せんもん無し」の専門無し」ということばが、結構当てはまるような気がする。自分のなかでは、ひとつの興味がすべてつながってはいるのだが、いろいろやってみると、いったい何が専門なんですか」という声が聞こえてきそうである。誤解があつてはいけないので断つておくと、河合進雄先生は、残念ながら私の指導教官ではない。心理学という学問に興味を

もつて大学に入ったのは事実であるが、いわゆる「こころ」の問題を扱う臨床心理学や精神分析学というのは、自分には少々難解すぎて、相性があわなかった。そうこうしているうちに、学部の三回生

人間の情報処理と二言語教育

井上智義

してある。数年前に、たしか三冊に分けて訳本が出たと承知しているが、当時はそのようなものもなく、結構時間をかけて読み進んだことを覚えている。

の頃だったと思うが、「Human Information Processing」という一冊の本を見つけ、自分が一生続けていく研究は、この中にあると確信した。大学院へ進むと決心したのもこの頃である。この本のタイトルは、文字どおり訳すと、「人間の情報処理」ということになるが、その中には、人間の知覚やパタン認知、それに記憶、思考、問題解決、言語理解などの問題が論じられていた。今でもその分厚い本は、特別のカバーをかけて大切に残

学問的には、このような内容も心理学の中に入るには違いない。しかし、心理学とは、「こころ」の問題を扱うものだと思っていた私には、「どうして人間の「あたまた」の中の問題を扱うことが心理学の一領域なのか理解できなかった。しかし、そのようなことはどうでもよかった。とにかく、次のページには何が書かれているのか、いっただく好奇心をかきたてられた。そのことは、普段本を読むことがあまり好きでない私には、たいへん珍しい体験でもあった。現在この領域は認知心理学とよばれるり、あるいは、もう少し広い学問領域としては、認知科学とよばれる。この場合は、認知心理学の他に、あるタイプの言語学やコンピュータ・サイエンスなどが含まれることになる。情報工学や知識工学と呼ばれる領域も、もちろん重要な位置を占めることになる。

「私の研究」

さて、そのようなたくさんの専門領域が集まって、いったい何をするのかという疑問があるかもしれない。たとえば、コンピュータで機械翻訳などをしようとすると、人間がどのように言語を理解しているかということが、ある程度わかっただけでなければならぬ。ふたつの異なる言語で、同じ意味がどのように表現されるのかを、言語学的にも押さえておく必要がある。このように、従来のひとつの研究領域では解決できない問題が、今日の社会では、ますます多くなってきていることは事実であろう。そのようなときに役立つのが、このようないわゆる学際的研究ということになる。

いさか長い前置きになってしまったが、ここから私のしてきた研究について、少々紹介させていただくことにする。まず卒業研究では、左右の耳に同時に異なる情報を与える、両耳分離聴という実験を行った。目的は、注意を向けていない方の情報、どの程度処理され、記憶に残るのかということを知ることであった。

次の修士論文は、読書時の聴覚言語イメ

ージと眼球運動に関する研究である。人間にはいろいろのタイプがあつて、黙読時、頭の中で朗読時のような声が聞こえる人と、そうでない人がいる。前者の人たちは、聴覚言語イメージに頼って、書かれていることを理解していると考えられるが、後者の人たちは、書きこばから直接意味にアクセスしていると推定される。そこでそのような二群の被験者を、同音異義語を刺激材料に用いた反応時間の課題によって抽出し、EOGとよばれる眼球運動測定方法を用いて、内的な情報の処理過程を推察しようとした。

その後、大阪教育大学の障害児教育というセクションに就職し、コミュニケーション障害と言語発達、言語習得の勉強を始めた。失語症や聴覚障害者の手話言語の使用などは、なかでも自分にとって興味深いテーマであった。実践的なかかわりもいろいろ経験した。障害児保育の実践をしている保母さんたちとのカンファレンス、児童相談所での教育相談、保健所の言語発達相談、ろう学校へコンピュータを持ち込んでのい

ろいろな調査、手話を主要なコミュニケーション手段とする人との接触など、具体的な体験からいろいろ学んだことは数知れない。

一九八八年に文部省の長期在外研究員としてオーストラリアのメルボルンに滞在したことも、現在の私の研究に大きな影響を与えている。多様な民族を数多く抱えるオーストラリアでの多文化教育や二言語教育、そしてコミュニケーション障害。そのようなことも関係して、現在の私の関心事は、第二言語の効率的な習得とその教育方法論である。コミュニケーション可能な言語能力をいかにすると無理なく習得できるのか、それを援助する教育はいかなるものか、これが主要な私の研究テーマのひとつになっている。この他、同志社大学では「教育工学」という授業も担当している。卒業論文・修論で扱った人間の情報処理の問題は、教授学習の方法論を考えていくときに、深いところで強く関連している。

(大学文学部助教)

分子式は同じで化学的性質も同じなのに、その構造が実像と鏡像の関係にある立体異性体を光学異性体という。アミノ酸を化学合成すれば、光学異性体であるL型とD型が半分ずつできるということは有機化学の世界では常識であろう。

しかし、人間を含めた哺乳類の栄養や代謝を扱っている者にとつては、糖はD型、アミノ酸はL型というのがある意味で常識であった。なぜなら、高等な動植物のからだはタンパク質を構成しているアミノ酸ならL型、デンプンや核酸を構成する糖ならD型で造られているからである。すなわち食べ物の中や身体の中にD型のアミノ酸やL型の糖の存在はほとんど無視されてきた。

その一方で、高等動物の体内に、D型のアミノ酸を代謝する酵素があることは知られていた。中性D—アミノ酸を分解の方向に代謝するD—アミノ酸オキシダーゼと酸性D—アミノ酸を分解するD—アスパラギン酸オキシダーゼの2つである。特にD—アミノ酸化酵素は、これからピタミンB₂

の補酵素型であるFADを結晶単離したことも有名な酵素である。これらの存在をどの様に説明すれば良いのだろうか。

反対に、D—アミノ酸を酵素的に生成するであろうラセマーゼやトランスアミンナーゼは哺乳類では見

高等生物中のD-アミノ酸の存在と代謝

長崎 寿栄

いだされていないのだが、哺乳類の生体内にもD—アミノ酸が、遊離の形、あるいは蛋白の中に存在するという報告が最近かなり見られるようになってきた。

前置きがいぶるん長くなつたが、この、今までほとんど無視されてきた生体中・食物中のD—アミノ酸とその代謝酵素、特にD—アスパラギン酸化酵素が私の現在の研究課題である。

ところで高等動物の体内に存在するD—

アミノ酸は何に由来するのだろうか。可能性として挙げられるのは、

- ①腸内細菌由来
- ②食物由来
- ③自分自身の体内で作られるの3つである。

①と②は外から体内へ入って来るということであるが、細菌は細胞壁に、カビはいわゆる抗生物質にD—アミノ酸を用いているので①はその可能性が大いにある。ただし、アミノ酸の結合した、いわゆるペプチドとして存在するとき、人間を含めた、高等動物の持つ分解酵素が、ただだけのD—アミノ酸を切り出せるかは、まだはつきりしていない。

食物については、特に人間は食材を煮たり焼いたり、発酵させたり、はたまた酸アルカリを使って加工したりして食するので、この時にL—アミノ酸からD—アミノ酸が出来てしまう可能性がある。これについては、既にいくつか報告がある。さらに、これは次の③とも関わって来るのだが、その量の多い少ないは別として、D—アミノ

「私の研究」

酸を普通持っている生物がいることも判つてきた。たとえば、海洋性の2枚貝は、身体の浸透圧の調整に遊離のD-アミノ酸を利用してゐるらしい。

食物中にどれくらいD-アミノ酸が、遊離もしくはペプチドとして含まれてゐるかを測定することは、私自身の研究テーマの一つである。しじみにはD-アラニンが多いし、納豆のねばねばは、D-グルタミン酸のポリマーといわれているのだが、私が調べた日本人の好む食べ物のなかにも、結構D-アミノ酸の含量の多いものがある。舌と言うのは微量の物を見分ける、化学物質のセンサーなのだが、D-アミノ酸には甘味を呈するものが多いので、うま味を発見した日本人は案外D-アミノ酸のかくし味をも楽しんでゐるかも知れないと思つてゐる。

③は体内でD-アミノ酸が生成すると言ふことである。哺乳類のような高等動物が、積極的にD-アミノ酸を利用してゐるかどうかは不明である。先にも述べたように、今のところ、酵素的にD-アミノ酸を生成

したり、D-アミノ酸に対応するような遺伝子のコドンがあるという報告はない。しかし、加齢によつて、代謝回転の遅い目の水晶体や歯のタンパク質中にD-アスパラギン酸が増えるとか、脳の中にはD-アミノ酸が存在してゐて、記憶やアルツハイマー病などと関係が深い神経受容体の刺激に一役かつてゐるという報告はかなり信頼性を持つてきたような現状である。

私は、今までにネズミを用いて、D-アスパラギン酸が生体内に検出されること、D-アスパラギン酸を経口投与させるとD-アスパラギン酸オキシダーゼ活性が増加することを見いだしてゐる。さらにある薬剤を用いて肝臓のD-アスパラギン酸オキシダーゼ活性を増加させると、D-アスパラギン酸量の減少が見られることから、生体内に存在するD-アスパラギン酸を分解するためにD-アスパラギン酸オキシダーゼが存在するということを確信してゐる。今後このD-アスパラギン酸の真の由来と、D-アスパラギン酸の分解の意義を確かめて行きたいと思つてゐる。これらの機

構を明らかにすることは、老化抑制やアルツハイマーの予防につながるかも知れないと思つてゐる。

(女子家政学部食食物学科専任講師)